

令和元年度第2回 京都府寄附控除対象特定非営利活動審査委員会議事録 令和元年度第2回 京都市控除対象特定非営利活動法人審査委員会議事録

1 日時 令和2年3月6日（金） 10：00～12：00

2 場所 京都市役所分庁舎4階 第1会議室

3 出席者

(1) 委員（五十音順）

桜井委員、新川委員【委員長】、前岡委員、向井委員

(2) 事務局等

（京都府）勝山企画参事、担当職員

（京都市）猪田地域自治推進室長、川瀬市民活動支援課長、
檜山担当係長、担当職員

4 議題

(1) 条例指定NPO法人の外部評価結果について

(2) 京都府及び京都市の条例指定の状況等について

5 公開・非公開の別 公開

6 議事の概要

(1) 条例指定NPO法人の外部評価結果について

古材文化の会、あやべ福祉フロンティア、花山星空ネットワーク、環境市民劇研、加茂女、フォーラムひこばえ、FaSoLabo 京都及び京都DARC の外部評価結果について、資料「条例指定NPO法人から提出された外部評価結果」に基づき事務局から説明した。

【主な質疑応答】

（委員） 外部評価の所見について、評価者によって記載量、記載内容の程度に差があるが、事務局から一定指導をすることは難しいのか。最低限理解ができる程度に記載いただかないと判断が難しい。

（事務局） 様式については、最低限必要とされる統一的な評価項目をチェック形式で設けたうえ、法人に対する評価者の個々の意見をくみ取るために自由記載欄という形で所見欄を設けており、記載方法は評価者の自由に委ねているところではあるが、法人によって差があることは事実なので、審査委員会での御意見を各法人にフィードバックさせていただきたい。

（委員） 各法人は着実に寄附を集められているところであるが、これらの法人の寄附集めに関する情報を見ることができたら、各法人の寄附集めの強み、

弱み、地域性などが分析しやすくなるため、例えばイベントに参加したことやホームページで積極的に募集しているなどの各法人の寄附集めに関する取組状況を事務局で補足いただければありがたい。

(委員) ホームページでの情報発信は、法人の情報公開の観点から重要であるが、そこにアクセスしてもらうためにどのような工夫をしているかについても評価することが望ましい。

(委員) あやべ福祉フロンティアの「(3) 情報公開について」の評価項目において、法人自己評価では「いいえ」と評価されているのに対し、外部評価では「はい」と評価されているのは、どのような理由からか。

(事務局) 評価の違いについては、外部評価者に当該評価項目の趣旨が伝わっていなかつたためではないかと推測している。当委員会からの御指摘を踏まえ、法人に対して外部評価の意義を周知していきたい。

(委員) 加茂女の「1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況」の「(1) 事業活動について」に、法人の目的を達成するための基幹となる事業に割く労力の割合として「寄附金集め」が15%と記載がある。この「寄附金集め」は他団体に対してのものか、それとも自団体に対してのものか。

(事務局) 「寄附金集め」は自団体に対してのものである。当法人からの活動状況の聞き取りによると、15%程度当事業に注力し、活動しているが、実績及び成果にはつながっていないとのこと。他団体への寄附については、2つ目の「リサイクル活動」に含まれる、空き缶回収で得た収益の提供を事業として行っている。

(委員) 間違いではないと思うが、自法人への寄付金集めを、法人の目的を達成するための基幹となる事業として表現するのはふさわしいのか。

(事務局) 事業活動と法人運営の観点が混在している部分がある。当法人については、前回の審査委員会で継続の判断をしていただいているため、今後も指導及び伴走をしていきたいと考えている。

(委員) 古材文化の会について、若い世代の支援者の獲得について言及されているが、現在の支援者はどのような世代の方が多いのか。

(事務局) 把握できていないため、法人に確認させていただく。

(委員) 古材文化の会の活動に参加している者同士の関わり合いと、社会の中での古民家、古材に対する関心の向上という側面からの活動の広がりを期待

する。後者の点から、例えば、京都市内で増加するゲストハウスに目を向けるなど、今後の活動展開に当たって幅広い戦略を持っていただきたい。

(委員) 古材文化の会は、古材文化の維持、その技術や文化の伝承、教育等に積極的に取り組んでおられる。情報発信についても一定の努力をされているが、社会的に大きなうねりを起こすまでには至っていない。また、受託事業の割合が多いことから、将来の経営基盤の強化について世代交代という点も含めて検討いただきたい。

(委員) あやべ福祉フロンティアについて、情報公開が滞っている理由として、人材的・予算的な問題を挙げられている。実際はボランティアの方々の高齢化等が原因ではないかと推察できるが、その点に関していかがか。

(事務局) 御指摘のとおりであり、実際、組織全体が高齢化している。比較的若年の法人事務局職員は主に経理等を担当しており、情報発信にまで手を付けられない状況である。このことは以前から課題として挙げられているが、いまだ打開策が見いだせていないのが現状である。

(委員) あやべ福祉フロンティアの高齢者を対象とした事業内容及び地域性という観点から考えると、情報公開については必ずしもホームページに限定せずともよいのではないか。

(事務局) 利用者の状況からすると、紙媒体の方が効率的であると考えるが、法人の情報誌の発行も滞っている状態である。しかし、事業報告書等の記載内容は改善されつつあるため、それらを加工し法人情報の周知に活用すれば、情報公開についての課題は解決される可能性もある。今回の委員会の御意見を踏まえたうえで、今後の法人への対応を考えたい。

(委員) あやべ福祉フロンティアの事業内容から考えると、法人の活動を地域の方々に知ってもらうことが重要である。また、税制上の優遇を受けている条例指定法人の説明責任として、電子媒体に限定することなく、情報発信を積極的に行っていただきたい。経営面については充実しつつあるため、次のステップとして、対外的な体制についても順次整えていただくことを期待する。

(委員) 花山星空ネットワークについて、基本的に充実した活動を展開されており、条例指定制度を活用して寄附も堅実に集めておられる。また、学校の教員や学生等に対する教育活動など、次の世代の育成にも目を向けて活動されているところは評価をしたい。

(委員) 環境市民について、時代の流れからすれば、排出されたゴミをどうする

のかではなく、ゴミの排出抑制に活動の重点を置いたうえで、それを収益源とする工夫ができれば活動が更に発展すると思われる。

(委 員) 同じような活動を行う非営利団体が同じ地域に複数あつたりするが、これらの団体が協働することで、共通経費の削減やより大きな取組につながると思う。それぞれの経営に深く関わるような連携は難しいと思うが、行政におかれては、団体相互が連携協力しやすい環境づくりを模索いただければありがたい。

(事務局) 個々の団体だけでの活動には限界があるものの、それぞれの団体に特徴があり、団体同士の意識合わせに多大な労力が掛かるため、成果を上げるためにには多くの時間が必要である。しかしながら、今後も行政として長い時間を掛けてでも、連携促進に向けた取組を行っていきたいと考えている。

(委 員) 環境市民については、これまでの専門性、ノウハウをいかした事業活動の充実を期待する。また、ゴミ問題については、ゴミの排出抑制に向けた取組の充実とその収益事業化を考えること、さらに他の団体との連携を通じた環境活動の発展や経営基盤の安定についても模索していただくことを期待する。

(委 員) 劇研について、芸術文化活動だけでなくそれを活用したまちづくり活動を展開されているが、そのような活動展開に応じた組織体制を整備されている点は評価したい。今後は、これらの活動の充実に向け、様々な専門分野で活動される他のN P Oや地域団体との連携も検討していただきたい。さらに、停滞していた寄附活動についても、以前のように活発に行っていただきたい。

(委 員) 加茂女について、事業採算や寄附金集めは例外として、事業活動の積極的な展開や経営体制及び財務管理に留意して法人運営を進めてこられた点は評価したいが、今後は、より収益性及び付加価値の高い事業の展開を目指していただきたい。寄附金集めの取組については、今後の法人の事業活動を支える礎となるため、もう一段の努力をしていただくことを期待する。

(委 員) フォーラムひこばえについて、新たな地域での事業展開に当たっては、地域の信用と理解が不可欠であることから、地域とのより良い関係づくりと地域の方々と共に進めていくという姿勢を大切にしていただきたい。

(委 員) フォーラムひこばえについて、積極的に活動を広げておられることを高く評価したいが、それに応じた組織体制づくりと地域団体や住民とのより良い関係づくりにいっそう御留意いただきたい。また、今般の新型コロナ

ウイルスの感染拡大等の危機事態に対しては、子どもたちの学びの場を提供しているなどの事業の性質上、速やかな対応ができる体制づくりをしていただきたい。さらに、事業規模の拡大に伴い寄附集めが疎かになるという懸念もあるので継続的な努力をお願いしたい。

(委員) FaSoLabo 京都について、事業報告上で「事業の充実及び政策提言にむけた調査・研究」が一つの柱となっているが、これまで、京都府下の小中学校等を対象とした食物アレルギーに係るニーズ調査等は行っていないのか。法人の戦略策定、政策提言等を行うに当たっては、まずはそういうデータが必要になると思われる。

(事務局) 把握できていないため、法人に確認させていただく。

(委員) FaSoLabo 京都について、フェイスブックを活用するなど情報発信を積極的に行われているが、寄附金収入が少額にとどまっているため、寄附についての情報発信もう少しした方が良いのではないか。

(事務局) 補足であるが、今年度は、社会的理解を得ることに重点を置いて活動されており、寄附集めに当たっては、法人の利用者等を巻き込みながらイベント等の場で寄附を呼び掛けるなど、これまで以上に積極的な寄附集めをされたとのことであり、その結果、寄附金収入がかなり増加していると伺っている。

(委員) FaSoLabo 京都について、法人の名称変更という点も含めて積極的に活動を進めておられるところは高く評価したい。そのうえで、研究の成果をいかした中長期計画をしっかりと検討いただき、また、事業報告や会計書類を早期に公表されるべきであるという評価者の意見を踏まえ、これらの情報公開についても積極的に行っていただきたい。さらに、助成金や委託料などの外在的収入が大きな割合を占めていることから、内在的収入の確保に注力いただき、その確保に際しては、条例指定のメリットをいかしてより一層の寄附集めに取り組んでいただきたい。

(委員) 京都D A R Cについて、活動の重要性に鑑み、全国の同種の団体との情報交換やノウハウの収集にも積極的に取り組んでいただきたい。また、活動の性質上、難しい場合もあると思われるが、当事者の方々のケアと併せて、実際に地域で活動するという観点から、地域住民や地域の関連団体とのより良い関係づくりに向けて積極的な情報発信やコミュニケーションを行っていただきたい。

(委員) 本日の審査委員会からの全体的な意見として、一つ目に、外部評価者による所見の記述をもう少し具体的に御指摘いただけたるとありがたい。

二つ目に、条例指定制度の大きな役割が寄附活動の活発化、それを通じた市民活動の活発化であることから、寄附集めについてもいっそうの努力をお願いしたい。

三つ目に、情報発信について、単に情報を提供するだけではなく、どのような人にどのように届いているのかという点や、どのようにその情報が団体の活動にフィードバックされているのかという点まで念頭に置いて実施していただきたい。

四つ目に、市民活動の更なる発展に向けて、他の市民活動団体、地縁団体、営利団体、行政等の様々な団体と地域内外で連携することを検討していただきたい。

五つ目に、これまでの活動の蓄積を中心長期的な戦略や目標の設定につなげていただきたい。

(2) 京都府及び京都市の条例指定の状況等について

京都府又は京都市が条例指定した法人について、資料「京都府及び京都市の条例指定の状況について」及び「条例指定N P O 法人の寄附金の状況」に基づき事務局から説明した。